

	<h2>人工呼吸器使用者の停電時の対策として充電操作研修を実施！</h2>
と き	10月25日（金） 10時30分から12時
と ころ	練馬区立防災学習センター（光が丘6-4-1）
<p>25日、区は、在宅で生活する人工呼吸器使用者の停電時の対策として、患者やその家族で構成された「練馬区重症心身障害児（者）を守る会（以下守る会）」と初めて合同で非常用電源装置（カセットボンベ式発電機）を用いた充電操作研修を実施する。</p> <div data-bbox="959 651 1171 853"></div> <p data-bbox="959 860 1171 882">カセットボンベ式発電機</p> <div data-bbox="1211 651 1442 853"></div> <p data-bbox="1289 860 1383 882">人工呼吸器</p> <p>研修では、守る会や関係者と、災害時の支援の指針となる「在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画」に記載されている充電方法が災害時に活用できるか確認をする。</p> <p>今回の研修でさまざまな立場から、人工呼吸器使用者にとって災害時に必要な支援を考え、個別支援計画がより具体的なものとなり、災害時に自助・共助の力が発揮できるようにする。</p>	

【概要】

開催日時：令和6年10月25日（金） 午前10時30分～12時

場 所：練馬区立防災学習センター 3階研修室
（都営大江戸線光が丘駅 A4出口より徒歩10分）

内 容：①停電時における電源対策の話
②充電実習

（カセットボンベ式発電機、発電機、ハイブリット車、ガソリン車からの充電）

主 催：練馬区健康部保健予防課・練馬区重症心身障害児（者）を守る会

講 師：株式会社アイ・エム・アイ 大森 健

参 加 者：守る会会員、訪問看護ステーションの看護師、区は危機管理室や福祉部職員、
計画作成に携わる保健相談所の保健師

【在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画について】

「在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援個別支援計画」は、平成23年3月に発生した東日本大震災後に東京都が策定した「東京都人工呼吸器使用者災害時支援指針」に基づき作成している。区は、毎年60名前後の計画を作成している。

【問合せ】

練馬区保健予防課感染症対策担当係

電話 03-5984-4671